

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
31 鳥取県	328 八頭郡智頭町	31000	7270005002454	02 社会福祉協議会	01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 智頭町社会福祉協議会					
(8)主たる事務所の住所 鳥取県 八頭郡智頭町 智頭1875番地					
(9)主たる事務所の電話番号 0858-75-2326		(10)主たる事務所のFAX番号 0858-75-4110		(11)従たる事務所の有無 1 有	
(12)従たる事務所の住所 鳥取県 八頭郡智頭町 三田946番地1					
(13)法人のホームページ http://chizushakyo.jp		(14)法人のメールアドレス chizu0804@jade.plala.or.jp			
(15)法人の設立認可年月日 昭和47年9月12日		(16)法人の設立登記年月日 昭和47年10月23日			

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上10名以内	(2)評議員の現員	10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	-----------	-----------	----	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
石井 浩子 会社員		H29.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	4
小林 憲一 無職		H29.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	4
國岡 智志 自営業		R1.6.17 ~ R3年6月	2 無	2 無	3
久本 孝子 無職		H29.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	4
藤原 一彦 無職		H29.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	4
小林 敏郎 無職		H30.6.4 ~ R3年6月	2 無	2 無	4
前田 博昭 無職		H29.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	4
小林 章太郎 無職		H29.6.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	4
小谷 いず美 公務員		H29.6.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	3
植木 絹恵 障がい者就労支援施設所長		H29.4.1 ~ R3年6月	2 無	2 無	4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上8名以内	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	14,049,190	1 特例有
----------	----------	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
小林 一晴	1 理事長 R1.6.18 ~ R3年6月	平成29年6月20日	2 非常勤	令和1年6月18日   無職		2 無	4
寺坂 英之	3 その他理事 R1.6.18 ~ R3年6月		2 非常勤	令和1年6月18日   シルバー人材センター事務局長	2 無	2 理事報酬のみ支給	4
伊藤 かなで	3 その他理事 R1.6.18 ~ R3年6月		2 非常勤	令和1年6月18日   無職	2 無	4 いずれも支給なし	4
宮内 忠彦	3 その他理事 R1.6.18 ~ R3年6月		2 非常勤	令和1年6月18日   無職	2 無	4 いずれも支給なし	4
谷口 美久	3 その他理事 R1.6.18 ~ R3年6月		2 非常勤	令和1年6月18日   自営業	2 無	4 いずれも支給なし	4
津田 英樹	2 業務執行理事 R1.6.18 ~ R3年6月		1 常勤	令和1年6月18日   社協事務局長兼総合施設長	2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4
栗狩 一樹	3 その他理事 R1.6.18 ~ R3年6月		2 非常勤	令和1年6月18日   病院事業管理者	2 無	4 いずれも支給なし	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	3名以内	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
----------	------	----------	---	-------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
國政 昭子	無職 R2.6.17 ~ R3年6月	2 無	令和2年6月17日
大呂 佳巳	無職 R1.6.18 ~ R3年6月	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3
		2 無	令和1年6月18日
		6 財務管理に識見を有する者(その他)	4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	9	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.8	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	84	②常勤兼務者の実数	11	③非常勤者の実数	27
		常勤換算数	10.2	常勤換算数	12.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月17日	9	2	1		2019年度（令和元年度）第4次補正予算案について 2019年度（令和元年度）事業報告案について 2019年度（令和元年度）決算報告・監査報告について 役員（理事・監事）の選任について
令和2年9月24日	10	3	2		2020年度（令和2年度）第1次補正予算案について 役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の改訂について
令和2年12月16日	10	3	2		積立金の取崩しについて 2020年度（令和2年度）第2次補正予算案について
令和3年3月23日	9	3	2		2020年度（令和2年度）第3次補正予算案について 2021年度（令和3年度）事業計画案について 2021年度（令和3年度）資金収支予算案について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年5月26日	7	2	2019年度（令和元年度）第4次補正予算案について 2019年度（令和元年度）事業報告案について 2019年度（令和元年度）決算報告・監査報告について 次期役員候補者の推薦について 定時評議員会の招集（日時・会場・議題）について
令和2年9月3日	8	2	積立金の取崩しについて/2020年度（令和2年度）第1次補正予算案について 施設内照明のLED化について 役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の改訂について 経理規程細則の改訂について 育児・介護休業等に関する規程の改訂について 評議員会の招集（日時・会場・議題）について
令和2年12月3日	8	2	積立金の取崩しについて 2020年度（令和2年度）第2次補正予算案について 評議員会の招集（日時・会場・議題）について 経理規程細則の改訂について
令和3年3月12日	8	2	2020年度（令和2年度）第3次補正予算案について 2021年度（令和3年度）事業計画案について 2021年度（令和3年度）資金収支予算案について 2021年度（令和3年度）組織体制案について 評議員会の招集（日時・会場・議題）について 経理規程細則の改訂について/役員賠償責任保険契約の更新について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	大呂佳巳・國政昭子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	短期貸付金について貸付状況を把握し、確実に徴収すること。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	貸付状況を把握し、年度前半の徴収・解消を目指す。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位数での事業開始年月日	⑦事業所単位数での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
				2/7					
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									

		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		
110	地域福祉事業	00000001	本部経理区分			本部				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	昭和47年9月12日	0	0
		ア建設費						0		
110	地域福祉事業	01070101	生計困難者に対する金銭補助事業			本部（共同募金）				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	昭和47年9月12日	0	0
		イ大規模修繕						0		
110	地域福祉事業	02130501	地域活動支援センター			本部（ボランティアセンター）				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	昭和58年11月1日	0	301
		ア建設費						0		
110	地域福祉事業	02210201	社会福祉事業に関する助成			本部（ミニサービス）				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成12年6月1日	0	1,940
		イ大規模修繕						0		
110	地域福祉事業	02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）			本部（ひとり暮らし高齢者の集い）				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	昭和60年11月1日	0	349
		イ大規模修繕						0		
110	地域福祉事業	01070201	生活に関する相談に応じる事業			本部（介護者の集い）				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	昭和60年6月1日	0	0
		イ大規模修繕						0		
110	地域福祉事業	02120801	老人福祉センター			本部（配食）				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	昭和57年11月1日	0	1,332
		イ大規模修繕						0		
110	地域福祉事業	02200101	福祉サービス利用援助事業			ささえる（福祉サービス利用援助）				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成27年4月1日	0	1,787
		イ大規模修繕						0		
110	地域福祉事業	01060201	生計困難者に対する資金融通事業			ささえる（福祉資金貸付）				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	昭和47年9月12日	0	19
		イ大規模修繕						0		
110	地域福祉事業	02210101	社会福祉事業に関する連絡			本部（地域福祉コーディネータ）				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成5年5月1日	0	0
		イ大規模修繕						0		
110	地域福祉事業	02130403	移動支援事業			ほのほのホームヘルパーステーション（障がい者地域生活支援）				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	0
		イ大規模修繕						0		
140	介護保険事業	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			ほのほのケアセンター				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	2,159
		イ大規模修繕						0		
140	介護保険事業	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）			ほのほのホームヘルパーステーション				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	7,658
		イ大規模修繕						0		
140	介護保険事業	02120102	老人居宅介護等事業（定期・随時訪問介護）			ほのほのホームヘルパーステーション（訪問入浴介護）				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	302
		イ大規模修繕						0		
140	介護保険事業	02120201	老人デイサービス事業（通所介護）			智頭デイサービスセンター				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成18年10月1日	39	8,619
		イ大規模修繕						0		
140	介護保険事業	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			智頭心和苑				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成21年4月1日	8	2,187
		イ大規模修繕						0		
140	介護保険事業	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			智頭心和苑				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成21年4月1日	76	28,682
		イ大規模修繕						0		
160	障害福祉サービス事業	02130101	障害福祉サービス事業（居宅介護）			ほのほのホームヘルパーステーション				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	610
		イ大規模修繕						0		
160	障害福祉サービス事業	02130303	計画相談支援			ほのほのケアセンター				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地	1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成26年4月1日	0	107
		イ大規模修繕						0		
160	障害福祉サービス事業	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）			ばれっと三田				
			鳥取県	八頭郡智頭町	大字三田946番地 1	2. 民間からの賃借等	3. 自己所有	平成29年4月1日	6	1,214
		イ大規模修繕						0		

160	障害福祉サービス事業	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）	ばれつと三田	2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成29年4月1日	14	3,043
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字三田946番地 1					
		ア建設費	イ大規模修繕	平成8年7月1日	16,068,000		16,068,000		269.630
160	障害福祉サービス事業	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	自立の家	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成29年4月1日	5	1,796
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭333番地					
		ア建設費	イ大規模修繕				0		
160	障害福祉サービス事業	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	あおぞら	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成29年4月1日	6	2,183
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字市瀬1322番地					
		ア建設費	イ大規模修繕				0		
160	障害福祉サービス事業	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）	短期入所あおぞら	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成29年4月1日	1	2
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字市瀬1322番地					
		ア建設費	イ大規模修繕				0		
160	障害福祉サービス事業	02130102	障害福祉サービス事業（重度訪問介護）	ほのほのホームヘルプステーション（重度訪問介護）	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	0
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地					
		ア建設費	イ大規模修繕				0		
160	障害福祉サービス事業	02130104	障害福祉サービス事業（行動援護）	ほのほのホームヘルプステーション（行動援護）	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	43
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地					
		ア建設費	イ大規模修繕				0		
110	地域福祉事業	02120103	老人居宅介護等事業（夜間対応型訪問介護）	ほのほのホームヘルプステーション（生活管理指導員派遣）	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	0
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地					
		ア建設費	イ大規模修繕				0		
160	障害福祉サービス事業	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）	智頭デイサービスセンター（生活介護）	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	令和2年4月1日	0	91
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地					
		ア建設費	イ大規模修繕				0		
110	地域福祉事業	02120501	小規模多機能型居宅介護事業	地域福祉事業	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和47年9月12日	0	0
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地					
		ア建設費	イ大規模修繕				0		
140	介護保険事業	02120901	老人介護支援センター	介護保険事業	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年10月1日	0	0
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地					
		ア建設費	イ大規模修繕				0		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称							
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
310	成年後見事業拠点	04330201	成年後見事業		ささえる							
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成27年4月1日	0	1,208		
		ア建設費	イ大規模修繕				0					
320	社協バス維持管理事業拠点	04330301	バス維持管理事業		本部(社協バス)							
		鳥取県	八頭郡智頭町	大字智頭1875番地		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	昭和60年4月1日	0	0		
		ア建設費	イ大規模修繕				0					

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称							
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	生計困難者に対する相談支援事業 県内社会福祉法人が参画し、生計困難者に対する総合相談支援や必要な社会資源開発を行う(えんくるり事業)	智頭町
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	配食サービス事業 高齢者の安否確認を目的とした給食サービスや会食活動の取り組み配食サービス	智頭町
地域における公益的な取組③（地域の要支援者に対する権利擁護支援）	日常生活自立支援事業 認知症高齢者等、判断能力が不十分な方に福祉サービス利用・日常生活の金銭管理等の援助する取組	智頭町
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	福祉資金貸付事業 収入の減少等により日常生活の維持が困難になった方に生活費や一時的な資金の貸付を行い自立支援を行う活動	智頭町
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	社会福祉法人等による利用者負担軽減制度 低所得者の介護保険サービスの利用者負担減免	智頭町
地域における公益的な取組⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	ふれあいサロン事業 地域住民が自宅から歩いて行ける場所などに集い、協働で企画し活動内容を決め、仲間作りの輪を広げる活動	智頭町
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	福祉教育の推進 児童・生徒を対象にした車いす体験学習、ボランティア体験、世代間交流等の取組	智頭町
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	智頭町支え愛事業 地域の関係者とのネットワーク構築をし、災害時に備えた地域のコミュニティづくりの取組	智頭町
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	ひとり暮らし高齢者の集い事業 70歳以上でひとり暮らしの方に、保健師による健康チェック、会食、映画会などの行事を行う取組	智頭町
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	安心キットの配布 高齢者や障害者世帯の方等へ救急医療情報キットを配布し、安否確認の実施	智頭町
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	ミニデイサービス事業 概ね60歳以上の方に、自発的に様々な取組をし、生活の質的向上及び要介護予防を図る活動	智頭町
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	新ひまわり便 ひとり暮らし高齢者の方等へお便りをお届けし、見守りを行う取組	智頭町
地域における公益的な取組⑨（その他）	災害ボランティアセンター設置 災害発生時に災害ボランティアセンターを設置・運営する。また、そのことへの日常的準備	智頭町
地域における公益的な取組③（地域の要支援者に対する権利擁護支援）	成年後見に関する事業 判断能力が低下し、正しい価値判断ができなくなった方をサポートする取り組み	智頭町
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	愛の輪推進員制度 ひとり暮らしの方などへの日常的な見守りを行う取り組み	智頭町
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	出前 心配ごと相談 年金支給日に民生委員と郵便局等へ出かけ、特殊詐欺防止や困りごとへの相談を行う取り組み	智頭町
地域における公益的な取組⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	認知症カフェ 認知症カフェの開催による認知症への理解と課題共有	智頭町
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	高校の福祉教育関連授業 地域の高校の「介護職員初任者研修」に協力し講師の派遣及び実習の受入を行う取組。	智頭町
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	福祉用具等貸出事業 高齢者・障がい者等へ車椅子・介護用ベッド等を貸出す活動。	智頭町
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	歳末たすけあい事業 生活保護世帯・ひとり暮らし高齢者へ応援金やおせちを届る活動。	智頭町

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)		0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)		
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)		0
② 地域公益事業 (円)		0
③ 公益事業 (円)		0
④ 合計額 (①+②+③) (円)		0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)		0
② 地域公益事業 (円)		0
③ 公益事業 (円)		0
④ 合計額 (①+②+③) (円)		0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

① 任意事項の公表の有無

㊦ 事業報告	1 有
㊧ 財産目録	1 有
㊨ 事業計画書	1 有
㊩ 第三者評価結果	2 無
㊪ 苦情処理結果	2 無
㊫ 監事監査結果	1 有
㊬ 附属明細書	2 無

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

① 事業運営に係る公費 (円)	496,303,505
② 施設・設備に係る公費 (円)	0
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	2,832,374

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>1. 会長及び常務理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならないにもかかわらず、会長及び常務理事の職務の執行の状況をまとめて11月に1度報告したのみであった。ついては、定款第21条第5項の規定に基づき、会長及び常務理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告すること。</p> <p>なお、この報告については、法第45条の14第9項に準用される一般法人法第98条に規定する理事会への報告の省略は適用されないため、必ず実際に開催して報告すること。</p> <p>（法第45条の16第3項、定款第21条第5項）</p> <p>2. 介護保険事業拠点区分から地域福祉事業拠点区分と障害福祉サービス事業拠点区分への拠点区分間繰入金収入（支出）について、当期資金収支差額合計がマイナスになるまで繰入れされていた。ついては、施設報酬を主たる財源とする資金の繰入れについては、当該施設等の事業活動資金収支差額に資金残高が生じ、かつ、当期資金収支差額合計に資金不足が生じない範囲内において、他の社会福祉事業等または公益事業へ資金を繰り入れることができるものであるため留意すること。</p> <p>なお、本件については、前回も同様の指摘をしており、必ず改善すること。</p> <p>（老発第188号第2の3（1）、第3の1）</p> <p>3. 介護保険事業拠点区分から地域福祉事業拠点区分と障害福祉サービス事業拠点区分への拠点区分間貸付金（借入金）が年度内に補てんされていなかった。ついては、施設報酬を主たる財源とする資金を他の社会福祉事業等又は公益事業若しくは収益事業へ一時繰替使用することは差し支えないが、繰替えて使用した資金は、当該年度内に補てんしなければならないので留意すること。（老発第188号第2の3（4））</p> <p>4. 社会福祉法人会計は、その公益性に鑑み予算準拠主義が求められるところ、決算額が予算額を超過している科目があった。</p> <p>（地域福祉事業拠点）</p> <p>器具及び備品取得支出</p> <p>（介護保険事業拠点）</p> <p>介護事業運営積立資産支出</p> <p>拠点区分間繰入金支出</p> <p>（障害福祉サービス事業拠点）</p> <p>就労支援事業支出</p> <p>ついては、予算変更の必要がある場合には、必要額を精査した上で補正予算を調製し、理事会の同意及び評議員会の承認を受けること。</p> <p>なお、補正予算を調製することを要しない軽微な乖離の範囲については、規程や予算等において定めておくべきものである。おいて、本件については、前回も同様の指摘をしており、必ず改善すること。</p> <p>（留意事項2の（2）、定款第38条、経理規程第21条）</p> <p>文書指摘通知日 平成30年12月26日</p>
-----------------	---

②実施した改善内容

1. 定款に定めたとおり、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況の報告を行う。また、理事会議事録への記載を確実にを行う。
2. 平成30年度決算の際、施設報酬を主たる財源とする資金の繰入れについては、当期資金収支差額合計が資金不足を生じない範囲で区分間の繰入処理を行う。以降も資金不足を生じないよう留意し、区分間の繰入処理を行う。
3. 施設報酬を主たる財源とする資金を他の社会福祉事業又は公益事業若しくは収益事業へ一時繰替使用した場合には、当該年度内に補てんを行う。
4. 従来も補正予算を調製し、理事会の承認を受けていたが、その内容について精査が不十分であった。予算変更の必要がある場合には、必要額を十分に精査したうえで補正予算を調製し、理事会の同意及び評議員会の承認を受ける。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	全国社会福祉団体職員退職手当積立基金
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無